

## 福島県裏磐梯における耕作放棄地再生利用の事例

**取組主体** ・ 蛇平遊休農地解消組合

**地区名** ・ 蛇平地区

**解消面積** ・ 95a

**再生作業年** ・ 平成22年度

**導入作物** ・ そば・野菜

**取組のきっかけ** ・ 子供や宿泊客の農業体験と自然体験

### 取組の概要

○蛇平地区では、平成21年度に地区の民宿やペンションのオーナーが中心となり、蛇平遊休農地解消組合（構成員15名）を設立し、解消作業を行った。国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業や村単独の補助事業等を活用して農地95aを再生し、農業体験施設「教育ファーム」を設置した。

○教育ファームは、地元の子供たち（幼稚園児から中学生まで）や地区外の子供たち、宿泊客等を対象として、そばの種まき・刈り取りやジャガイモ、人参等の植え付け・収穫を体験してもらい収穫した農産物による「そば打ち体験」、「いも煮会等」を実施している。（昨年は、3回開催し利用者数は、延べ50名程度であった。）また、収穫した作物を学校給食へ無償提供し、地産・地消の取り組みや食育活動の一環として役立ちたい。

○教育ファームや滞在型観光誘客を推進するほか、平成24年から「食用ほうずき」の栽培、加工に取り組み、平成25年から販売を開始し好評を得ている。また、教育ファームは、作付農作物のプログラムを作成し、体験学習との日程調整などにも取り組んでいる。

### 取組のきっかけ

○蛇平地区では、昭和50年頃から、農業から観光業への移行が進み、農業従業者が減少した。また、担い手・後継者不足などに背景に、耕作放棄地が拡大していった。

○そのような耕作放棄地を利用して、単なる農地再生ではなく、子供たちが体験学習できる「教育ファーム」と観光客が自然体験と農業体験をプラスした滞在型観光ができることを目的として取組を始めた。

### 取組主体の感想

○農地を再生させ、教育ファームを設置したことにより、子供たちに「農業従事者の知恵や苦労、食の意味や農業の大切さ」を学ぶ体験学習の場として提供でき、組合として考えていたことが実現できた。また、宿泊客の自然体験と農業体験の実現へと繋げることができた。

○今後も引き続き、教育ファームでの農業体験の場を提供し、子供たちに食（農業）の大切さを学んでほしいと考えている。また、宿泊客に農作業を体験してもらうことで、滞在型の観光客を増加させ、観光業の活性化にも繋げていきたい。

### 解消状況例

再生前



再生後



連絡先：北塩原村耕作地解消対策協議会（北塩原村農業委員会）

電話番号：0241-23-1334 FAX：0241-25-7358

活用事業：耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国） ※遊休農地解消事業（村）